

アスベスト調査のご案内

当社は、高度な分析技術を有し、信頼性の高い調査・分析にお応えします。

建築物・工作物等の解体・改修工事を行う際には、施工業者は工事の規模、請負金額にかかわらず、事前に法令に基づくアスベスト（石綿）の使用の有無の調査（事前調査）を行う義務があります。

建築物の事前調査は、建築物石綿含有建材調査者または日本アスベスト調査診断協会の登録者が行う必要があります。

（2023年10月から着工する工事に適用。ただし、それ以前でも資格者による調査を行うことが望ましいとされています。）

【参考：厚生労働省 事前調査結果の報告が施行業者（元請事業者）の義務になります！】

お問合せからご報告まで

STEP
1

お問合せ
お見積り

電話、メール、FAXにてお気軽にお問合せください。

STEP
2

書面調査

設計図書や竣工図等の書面や聞き取りから情報をできる限り入手し、アスベストの使用の有無に関する情報を読み取り、現地調査での準備を行います。

STEP
3

現地調査

設計図書や竣工図等の書面はアスベストの使用状況に関する情報を網羅しているものではなく、必ずしも建築物の現状を現したものと限らないことから、アスベストの使用状況を網羅的に把握するため、現地で目視調査を行います。

STEP
4

採取

試料採取は、目的とする分析対象を採取できるよう同一材料と判断される建築材料ごとに、代表試料を選定し採取します。

STEP
5

分析

分析方法は、日本産業規格（JIS）A1481規格群とし、アスベストの含有の有無を調べます。

STEP
6

ご報告

速報として分析結果をご報告後、正式な証明書類をご提出いたします。

通常7営業日

※試料の受け入れ状況により納期が変わる場合がございます

お客さまが採取された試料でも、分析承ります!!

試料採取から発送まで

試料採取時にはマスク、手袋等を装着し防護対策をお願いします

1

切りくずの飛散防止

周辺の養生
切断面の湿潤化



2

吹付け材・保温材

同じ種類の材質の施工部位を1箇所
当たり10cm²×3箇所
必ず下地ギリギリ手前まで採取する!

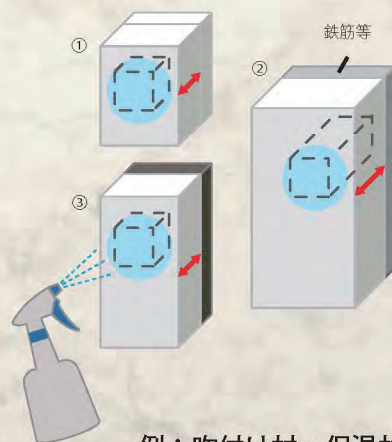
建材

同じ種類の材質の施工部位を1箇所
当たり100cm²(10cm×10cm)×3箇所

外壁等仕上塗材

同じ種類の材質の施工部位を1箇所
当たり100cm²(10cm×10cm)×3箇所
下地を可能な限り採取しないように注意!

材質ごとの採取方法

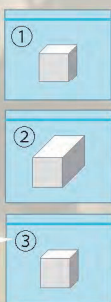


例：吹付け材・保温材

3

採取した試料をチャック付きビニール袋に入れる
(3箇所別々に入れる)

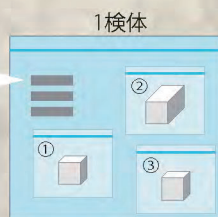
袋には
・「採取箇所名」
・「①、②、③」
を記載



4

3の袋をさらにチャック付きビニール袋に入れ、二重包装する

袋には
・「採取日」
・「採取箇所名」
・「採取者名」
を記載



5

試料を送る*
(持ち込み可)

紙袋や段ボール
等での梱包でOK!



*当社HPより「情報提供依頼書」をダウンロードし、採取した試料と同封して発送してください
また、宅急便等で送付する際、送り状の品名欄には、必ず「分析試料」または「建材」と記載してください

当社は、建築物石綿含有建材調査者等の有資格技術者が在籍しております

- ・ 特定建築物石綿含有建材調査者
- ・ 第一種作業環境測定士（鉱物性粉じん）
- ・ 石綿分析技術評価事業 AランクおよびBランク（公益社団法人日本作業環境測定協会認定）
- ・ 石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業 第(1)号 定性分析（一般社団法人日本繊維状物質研究協会認定）
- ・ 一般建築物石綿含有建材調査者
- ・ 石綿作業主任者

お問合せ・お見積りは無料です。まずは、お気軽にお問合せください。



九電グループ
ずっと先まで、明るくしたい。

九電産業株式会社
環境部

〒813-0043福岡市東区名島2丁目18番20号
(代表) TEL 092-671-6071 FAX 092-682-5421

お問合せ先
092-671-6072

HP: www.q-can.jp
Mail: kankyo@kyudensangyo.co.jp

その他の事業もご紹介

